

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
設置者名	学校法人鈴木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	調理製菓総合学科	夜・通信	77 単位	7 単位	
	歯科衛生学科	夜・通信	99 単位	10 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

資料の名称：「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡（電話：055-971-1833）
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
設置者名	学校法人鈴木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	労務保険事務組合 理事	2025年5月27日から 選任後4年以内に終 了する会計年度のう ち最終のものに関す る定時評議員会の終 結の時まで	人事・総務・労務
非常勤	三島市議会議員	2025年5月27日から 選任後4年以内に終 了する会計年度のう ち最終のものに関す る定時評議員会の終 結の時まで	ガバナンス強化・地 域連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
設置者名	学校法人鈴木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鈴木学園シラバス作成ガイドライン」に記載すべき項目を規定している。 ・ シラバスは学園共通の様式に統一している。 ・ シラバスは各学科会議のカリキュラムに基づき担当教員が作成し、学科長が確認している。 ・ シラバスは毎年3月末までに作成している。 ・ ホームページにシラバスの入手方法と連絡先を公開している。 ・ 情報公開は6月30日までにやっている。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>資料の名称：シラバス 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡 (電話：055-971-1833)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて評価を行っている。 ・ 学則や細則等で規定した成績判定の基準により履修認定している。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「G P A制度に関する規程」と学生向け説明「G P A制度について」を定め、ホームページに公開している。 ・G P A制度に関する規程に基づき、成績分布の把握を行っている。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ： https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）は、他のポリシーと一緒に3つのポリシーとして策定している。 ・ディプロマポリシーや学生の修得単位数、出席率、成績評価を踏まえ、卒業を認定している。 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ： https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
設置者名	学校法人鈴木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	資料の名称：事業報告書 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡（電話：055-971-1833）
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	調理製菓総合学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	82 単位	45		37		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		94人	0人	6人	34人	40人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・調理師免許取得に必要な講義・実習を行う。 ・1年時に基本、2年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて行う。 ・学則や細則等で規定した成績判定の基準により履修認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・学則・細則・GPA 制度に関する規程等により評価する。 ・卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）や学生の修得単位数、出席率、成績評価を踏まえ、進級や卒業を認定する。
学修支援等
（概要） ・補習、補講、模擬試験、再試験、三者面談、個別相談等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
47人 (100%)	0人 (0%)	45人 (95.7%)	2人 (4.3%)
（主な就職、業界等） ホテル、有名料理店、その他外食産業			
（就職指導内容） マナー教育、履歴書の記入方法、業界・個別企業に関する情報提供等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 調理師免許、製菓衛生師、レストランサービス技能士3級、専門調理師・調理技能士、料理学校協会教員資格、食育インストラクター、フードコーディネーター3級、食品衛生責任者、専門士、食品技術管理専門士の登録資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98人	7人	7.14%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由、家庭の事情		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学習支援、個別相談、三者面談、専門家によるカウンセリング、高等教育の修学支援制度や奨学金の案内など		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
設置者名	学校法人鈴木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	資料の名称：事業報告書 入手の方法：学校法人鈴木学園 法人本部に連絡（電話：055-971-1833）
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	101 単位	56	25	20		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96 人		90 人	0 人	5 人	47 人	52 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・ 歯科衛生士の業務である歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助では1年次から3年次を通して演習を行い、手技の技術力と業務内容の理解を高めていく。 ・ 介護職員初任者研修の資格取得課程や、看護学・高齢者歯科学などをカリキュラムに取り入れ、超高齢社会に対応し介護・福祉にも貢献できる能力を身に付けた歯科衛生士を育成するカリキュラム編成である。
成績評価の基準・方法
（概要） ・ 授業、実習、演習、小テスト、課題提出、試験やレポートなどの提出により、シラバスで一般目標や到達目標を定めて行う。 ・ 学則や細則等で規定した成績判定の基準により履修認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・ 学則・細則・GPA制度に関する規程等により評価する。 ・ 卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）や学生の修得単位数、出席率、成績評価を踏まえ、進級や卒業を認定する。
学修支援等

<p>(概要)</p> <p>補習、補講、模擬試験、再試験、三者面談、個別相談等</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	27人 (96%)	1人 (4%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) マナー教育、履歴書の記入方法、OG 講話、個別相談、業界・個別医院に関する情報提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験受験資格、介護職員初任者研修課程修了			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	3人	3.23%
(中途退学の主な理由) 学校生活・学業不適合、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学習支援、個別相談、三者面談、専門家によるカウンセリング、高等教育の修学支援制度や奨学金の案内など		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
調理製菓 総合学科	150,000 円	664,000 円	503,000 円	
歯科衛生 学科	200,000 円	682,600 円	242,600 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会規定に役割・任期・運営方法などを定めている。 主 な 評 価 項 目 : 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生生活支援、 教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守 評価委員会の構成 : 当学校の教職員以外の者で3名以上 (企業関係者、保護者、その他教育に関する有識者) 評価結果活用方法 : 校長が1ヶ月以内に科会を開催して評価結果の共有と改善策を作成し 設置者に報告する		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
調理製菓総合学科 ハイアットリージェンシー箱根リゾート&スパ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業関係者
調理製菓総合学科 令和7年度生(2年生)の保護者	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	保護者
調理製菓総合学科 みしまプラザホテル	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
歯科衛生学科 第22期生(2年生)の保護者	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	保護者
歯科衛生学科 しおみ歯科医院 院長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	企業関係者
歯科衛生学科 同窓会 会長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/		

(備考)

第三者評価が未実施である

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://suzuki.ac.jp/about/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H122310000081
学校名 (〇〇大学 等)	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人鈴木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		42人 (18) 人	38人 (15) 人	44人 (18) 人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	10人	一人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				44人 (18) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

年間	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
0人	0人	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	一人
GPA等が下位4分の1	一人	0人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。